# 町・県民税の“申告相談”は 2月18日から3月11日までです

## ◆各地区での申告相談日程

| 月　日 | 曜日 | 受付時間 | 受付場所 | 地　区 |
|---|---|---|---|---|
| ※2月18日 | 月 | 午前10時から 午後2時まで | 伊座利漁協2階 | 伊座利 |
| | | 午前10時から 午後3時まで | 阿部出張所（診療所） | 阿部 |
| ※2月19日 | 火 | 午前9時30分から 午後3時まで | 志和岐漁協2階 | 志和岐 |
| ※2月20日 | 水 | 午前9時30分から 午後3時まで | 木岐公民館1階 | 木岐 |
| ※2月21日 | 木 | 午前9時から 午後6時まで | 由岐支所 2階大会議室 | 東由岐・港町・田井 |
| ※2月22日 | 金 | 午前9時から 午後6時まで | 由岐支所 2階大会議室 | 西の地・西由岐 |
| ※2月25日 | 月 | 午前9時から 午後5時まで | 大戸集会所 | 久望・馬路・大戸 |
| | | 午前9時から 午後5時まで | 北河内集会所 | 本村・登り・北分 |
| ※2月26日 | 火 | 午前9時から 午後5時まで | 赤松基幹 集落センター | 寺野・野田・遠野・影野・ 栗作・原尻・日浦 |
| ※2月27日 | 水 | 午前9時から 午後5時まで | 赤松基幹 集落センター | 赤松の上記以外の地区 |
| ※2月28日 | 木 | 午前9時から 午後5時まで | 山河内集会所 | 山河内全域 |
| ※3月1日 | 金 | 午前9時から 午後5時まで | 西河内集会所 | 西河内全域 |
| 3月4日 | 月 | 午前9時から 午後6時まで | 美波町役場 2階会議室 | 恵比須浜・田井・奥河町 |
| 3月5日 | 火 | 午前9時から 午後6時まで | 美波町役場 2階会議室 | 戎町・中村町・天神町・井ノ上 |
| 3月6日 | 水 | 午前9時から 午後6時まで | 美波町役場 2階会議室 | 東町・大久保団地 |
| 3月7日 | 木 | 午前9時から 午後6時まで | 美波町役場 2階会議室 | 寺込・外磯町・奥潟 |
| 3月8日 | 金 | 午前9時から 午後6時まで | 美波町役場 2階会議室 | 桜町 |
| 3月11日 | 月 | 午前9時から 午後6時まで | 美波町役場 2階会議室 | 本町・西町・弁才天 |

（※の日は、役場本庁、支所（21日、22日は除く）での申告相談の受付はできません。